

治験・製造販売後臨床試験開始までの流れ

<新規治験の窓口>

臨床研究センター 治験管理室（責任者：吉田）

電話番号：06-6929-3269

E-mail：tadam-yoshida@osakacity-hp.or.jp

要件調査：[「当院の実施体制」](#)をご参照いただき、ご不明な点は上記窓口までお問い合わせください。



「新規研究ヒアリングまでの手順」参照

-35日

ヒアリング資料提出（期限：ヒアリング実施日の7日前）



「治験手続き要領」参照

-28日

ヒアリング実施期限



「新規研究ヒアリング後の手順」参照

-14日

申請資料提出期限



-8日

IRB委員、責任医師、担当CRC、治験事務局への配布資料（30部）提出日



0日

治験審査委員会開催日（定例：毎月第3金曜日（4、8月除く））



契約締結・治験開始（治験審査委員会開催日の翌月1日）



スタートアップミーティング・治験薬・資材搬入



症例エントリー